



はりまにしうがっこうほけんしつ
播磨西小学校保健室

ご入学・ご進級おめでとうございます。保健室の香山です。

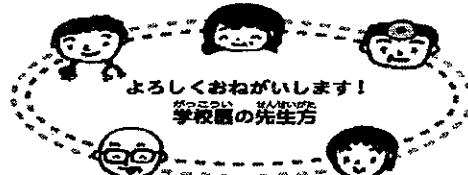
4月は、新しいクラスになりドキドキでいっぱいだと思います。
みんなが元気に学校生活を送れるように、保健行事や体と心の健康などについて、「ほけんだより」でお知らせします。
おうちの人と一緒に読んでくださいね。

これからよろしくお願ひします。



保健室へようこそ！

●こんなときに来てください ●「からだ」や「こころ」のことで相談したいとき
●かかってきたとき おしゃべりたいとき
●具合がわるいとき おしゃべりたいとき
●いつから・どこかで・どういうふうに おしゃべりたいとき
●できるだけ担任の先生に 声をかけてから来てください



先生方にお会いしたら気持ちのいいあいさつをしましょう！

☆ 内科 黒田英造 先生
〔くろだい児科 TEL079-430-2111〕

☆ 耳鼻科 ⋯ 寺岡優 先生
〔寺岡耳鼻咽喉科 TEL079-435-3376〕

☆ 眼科 松本陽子 先生
〔松本眼科 TEL079-435-5220〕
☆ 歯科 清谷正浩 先生
〔朱歯科クリニック TEL078-944-6060〕

4月健康診断の日程をお知らせします！

4月

- ◆ 10日（月）身体測定 [2~5年]
- ◆ 12日（水）眼科検診 [2・4・5年]
- ◆ 13日（木）身体測定 [1・6年]
- ◆ 17日（月）内科検診 [2・3・5年]
- ◆ 19日（水）視力検査 [4・5年]
- ◆ 20日（木）視力検査 [1・3年]
- ◆ 21日（金）視力検査 [2・6年]
- ◆ 25日（火）聴力検査 [1・3年]
- ◆ 26日（水）聴力検査 [2・5年]

5月

- ◆ 15日（月）歯科検診 [4年]
- ◆ 16日（火）歯科検診 [2年]
尿検査 [全学年]
- ◆ 17日（水）歯科検診 [1年]
尿検査予備日
〔16日に忘れた人〕
- ◆ 18日（木）歯科検診 [3年]
- ◆ 22日（月）心臓検診 [1年・他学年1部]
- ◆ 24日（火）眼科検診 [1・3・6年]

5月

- ◆ 8日（月）内科検診 [1・4・6年]
- ◆ 11日（木）歯科検診 [6年]
- ◆ 12日（金）歯科検診 [5年]

6月

- ◆ 6日（火）耳鼻科検診 [1・4年]

●身体測定と内科検診と心臓検診の日は半そで・半ズボンの体そなへ服を着てきてください。
●視力検査の日は、めがねを使っている人は忘れずに持ってきてください。
●尿検査の容器などは、前日に配布します。
●検診の日が変更になることがあります。その場合は、担任より連絡します。

健康診断を受けるときの注意



保護者の皆様へ～お知らせとお願い～



◆健康診断の結果について

健康診断で異常の疑いがあった場合は、「結果のお知らせ」をお渡しします。受け取られた方は、早めに専門医を受診し、結果を学校にお知らせください。異常の疑いがない場合は特に通知をいたしませんが、学期末に、発育の様子や健康診断の結果をお知らせいたします。

※学校では異常の疑いのある場合に通知をしていますので、受診した結果「異常なし」と診断されることもありますが、ご了承ください。

◆保健室について



・保健室は体調の具合を見守るため、しばらくの間ベッド等で休養させますが、症状の軽減がみられない場合は、学級担任もしくは保健室より、保護者の方に連絡をしてお迎えをお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、37.5℃以上の発熱がある場合は、すぐにお迎えを依頼しています。ご了承ください。

・内服薬は常備しておらず、使用できません。



・けがをしたときは、学校で応急手当をして、医療機関の治療が必要な時は、保護者の方に連絡を取り、意見を伺い、お迎えや医療機関の受診をお願いいたします。なお、緊急を要する場合、保護者の方が不在の場合は学校で判断して救急車の要請や病院を受診することもあります。

・原則、医薬品等の使用はしていませんが、虫刺され用塗り薬や目薬、湿布等を使う場合があります。アレルギーなどで使用できないものがあれば、お知らせください。また、保健調査票や緊急連絡票（保険証控え）にご記入下さい。

・保健室では、学校でのけがの応急処置は行いますが、継続的な対応はご家庭でお願いしています。

・首から上のけが（特に頭、目、歯など）のけがについては、早めにご家庭に連絡をし、受診の相談、経過や対応の報告をすることがあります。ご了承ください。

◆スポーツ振興センターについて

播磨町では、児童生徒全員が災害共済給付契約をし、学校管理下で起きた事故、災害で病院にかかった場合に、治療費の給付を受けられるようにしています。

対象条件：
・学校管理下（登校から下校まで：決まった通学路）の災害である場合
・診療報酬請求点数が500点以上

病院を受診し、上記の条件を満たしている場合は、手続きに必要な書類をお渡ししますので、学校までご連絡ください。なお、給付額は4割です。

※学校管理下のけが等で、スポーツ振興センター災害給付金の対象となる医療費については、福祉医療制度の対象となりません。医療機関に福祉医療受給証（乳幼児・母子家庭等・こども・障害者）を提示しないようお願いいたします。

※1年間分の掛け金（460円）を4月に全員集金させていただきます。今年度の要保護・準要保護家庭の方は掛け金が免除されますので、対象の方へは2学期に返金いたします。



◆健康観察カードについて

登校前に体温の測定、健康観察をし、カードに記入をお願いします。
欠席した日や休日の日も同様に記入をお願いします。



◆衣類を汚してしまったとき

パンツ、くつ下、体操服などを用意しています。パンツは衛生面を考慮し、新品に着替えさせますので、同じサイズの新しいものをお返しください。くつ下、体操服などは洗濯後、返却してください。

汚れた衣類は、感染症拡大防止の観点から、学校で十分に洗ってお返しすることができません。ご了承ください。



子どもたちが毎日元気で楽しく過ごせるように、また心も体も健やかに成長していくように、保健室からサポートしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

気になることや心配事などがありましたら、学級担任もしくは保健室にご相談ください。

